

防災道路B路線【後期路線】変更検討に関する主なご意見

6月14日（木）午後7時～9時、17日（日）午後2～4時の両日



Q：道路が拡幅整備されることで、総合危険度は変動するのか？

A：道路拡幅整備のみでも危険性は改善するが、整備によって沿道の建替えが誘発され、さらに改善することが見込まれる。

Q：道路拡幅について、6m道路の位置は中心から3mずつなのか？

A：測量をさせていただき、沿道の方とご相談しながら、一番抵抗が少ない方法で臨機応変に考えていきたい。

Q：変更案の道路線形案は、いつ提示するのか。

A：H25年度に現況測量を予定しているので、その結果を基に線形を検討していく。

Q：C路線にも文京区境がある、整備の用途はたっているのか。また、最初に道路の位置を決めたのではないのか。道路の位置を都市計画で決めておかないと、建替えも躊躇するし、家を建ててから道路の計画が進むとせっかく建てた家を壊すことになる。

A：まず変更B路線を優先整備し、C路線側に取り組もうと考えている。沿道権利者全員の同意があれば、道路事業として法的拘束力を持たすことは可能であり、今後検討の余地はあるが、今まで皆さんの協力を得ながら進めてきた事業であり、今後もこの進め方でいきたいと思っている。

Q：消防活動困難区域が変わらないのなら、B路線を変更する理由が分からない。また、現行B路線について沿道の人としっかり話し合うべきだ。

A：現行路線も変更案路線も消防活動困難区域は、ほぼ解消される。安全性を高め地震に備えるためにも広幅員道路と結んだネットワークを早急に形成する必要がある。また、意向調査で現行路線関係者のご意見を伺い、整備意向につき確認をしていく予定である。

Q：予定している意向調査とはどのような内容なのか？

A：変更のご提案に関して賛成か反対かを伺う。また、防災道路の拡幅整備だけでなく防災街区整備事業などを活用した地区のまちづくりも一緒に考えませんか、という内容とする。

Q：防災街区整備事業は具体的にどのようなものか？

A：例えばA街区のような市街地再開発事業では、地権者の方はそこに建設する共同ビル（マンション）に入ってくださいことになるが、防災街区整備事業では、戸建てに住みたいという方には戸建て用地も確保できる柔軟な制度となっている。

Q：変更案はいつ頃出てきたのか？

A：A街区の計画が特に具体化してきた昨年度よりこの変更案について検討してきた。変更案はA街区と連携しながら進める案で、決定ではない。皆さんの同意が頂ければ、現況測量を行っていかうと考えている。

Q：A街区の具体的な計画はどのようなものか？

A：この事業は30数名の地権者が集まって作る再開発組合が事業主であり、区が建物そのものの詳細な計画について説明する立場ではない。

Q：土地と建物が道路にかかるので、H25年を待たずに前倒して相談に乗って欲しい。

A：いつでもご相談させていただく。ご相談の際には現地を確認しながらの方が分かりやすい。

ご意見

- ・防災を基本とするまちづくりに賛成であり、防災道路の変更についても、早期に整備が可能となり、まちの防災性が向上すると理解した。
- ・文京区が密集事業を終了しているので、できないところを無理やり推し進めていくよりは、81沿道の再開発と絡めて道路を整備した方が早く実現できることがわかった。
- ・この辺りは建物が非常に密集して通路も狭く、火事が出ればひとたまりもない。道路整備は必要であり、皆さんに協力してもらわないと前に進まない。
- ・道路が拡幅されて緊急車両が家の近くまで進入できるようになってほしいし、清掃車両も近くまで進入できるようになれば、利便性も向上する。
- ・この周辺はかつて日本一危険度が高かった所だが、補助81号線用地の買収などで少し危険度が下がってきている。さらにまちづくりをすすめ、安全なまちにしていかなければならない。
- ・現行B路線に期待している人達もいるのだから、しっかりと話し合うべきだ。
- ・要望や相談があれば、区に申し出て、分かるように説明してもらった方がよい。



区：ご相談のお申し出があればいつでも伺うので、ご連絡ください。現地の状況も確認しながらお話するほうが分かりやすい。

アンケート調査にご協力をお願いします。

防災道路B路線【後期路線】の変更提案は、地区の皆様にとって重要な事項です。説明会に出席されなかった皆様のご意見ももれなくうかがった上で後期路線を決定するため、下記のとおりアンケート調査を実施いたしますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

なお、調査は回答用紙を返信用封筒で郵送していただく方法で行います。また、まず現行路線沿道の方へのアンケートを先行して実施する予定です。

- **現行後期路線沿道に土地・建物をお持ちの方へのアンケート**
時期：7月下旬を予定

- **変更提案路線周辺街区に土地・建物をお持ちの方へのアンケート**
時期：9月上旬を予定

防災道路B路線【後期路線】変更検討に関する説明会の概要

1. 東池袋4・5丁目地区の現状について

- 平成24年4月18日に東京都が公表した首都直下地震の被害想定による豊島区の被害

【条件】東京湾北部地震 M7.3、冬の夕方18時 風速8m/秒			
火災焼失	1,355棟	避難者数	52,485人
倒壊数	1,679棟	震災廃棄物	65万トン

- 東京都調査に基づく東池袋4・5丁目の総合危険度

	東池袋4丁目	東池袋5丁目
総合危険度（ランク/都内5,099町丁目）	2（1308）	4（265）

※総合危険度とは、5段階で表した地震の揺れによる建物倒壊危険度と火災危険度を総合したものです。豊島区は、都内でも危険度の高い町丁目の占める割合がかなり高く、東池袋5丁目はその1つです。

2. 防災道路変更のご提案について

地域における消防活動や安全な避難を可能にする防災道路は、幅員6m以上で、かつ同幅員以上の道路へ繋がっている必要があります。また、近い将来発生すると予測されている震度7クラスの地震に備えるためにも早期に整備を完了し、地域の安全性を高めなければなりません。

現行の後期路線には文京区境の道路や、文京区側の道路が一部含まれています。文京区はこの地域において密集事業を平成17年度で終了しており、豊島区単独でこの路線を整備することが困難であることが課題となっていました。

- 現行路線と変更案路線の比較

	現行 後期路線	変更案 後期路線
拡幅整備の延長	186m（うち、文京区との協議が必要な延長：85m）	70m（A街区再開発事業による道路を除く区による整備部分）
沿道建物の敷地数	40敷地（うち、文京区側：14敷地）	9敷地（A街区を除く）
消防活動困難区域	いずれの道路整備においても、ほぼ解消	

- 道路整備と併せたまちづくり

道路整備と併せ、地域全体の安全性をさらに高めるため、**防災街区整備事業（道路や公園整備、建物の共同化と戸建て用地の確保を柔軟に組み合わせられる事業制度）**などを活用したまちづくりについても、地権者の皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

- 後期路線の今後の予定（案）

